



男女共同参画

共同参画ねっとわーく

P 2 特集

意思決定過程への女性の参画促進について

～釜石市女性人材リスト登録者を募集しています！～

P 3 平成28年度男女共同参画事業プレーバック

P 4 さんかくNEWS

2017年度開催イベント等について



Vol.64 spring
2017.3.16

釜石市男女共同参画情報誌

意思決定過程への女性の参画促進について

～釜石市女性人材リスト登録者を募集しています！～

世界経済フォーラム（WEF）が発表する2016年版「男女格差報告」で、日本は女性活躍に向けた様々な施策を行っている中、調査対象の144カ国中111位となり、昨年の101位から順位を10下げる結果となりました。推計方法の変更がありましたが、経済、政治での男女格差の大きさがマイナス要因となっています。日本の男女間格差は少しずつ改善されつつも、議員の一定数を女性に割り当てるクォーター制など、積極的にポジティブ・アクションに取り組む諸外国との差が広がっています。

国の第4次男女共同参画基本計画では、あらゆる分野における女性参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性の採用・登用の推進、加えて、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進を強調しています。

社会情勢の変化等による男女共同参画に関する新たな課題に対応するため平成28年3月に改訂した「いわて男女共同参画プラン」においては、施策の一つに女性の活躍支援を掲げています。様々な状況に置かれた女性が自らの希望を実現して個性と能力を発揮でき、男性も女性もすべての人にとって働きやすく暮らしやすい社会づくりを推進することとしています。

調和と均衡のとれた豊かな社会を築くためには、政策・方針決定

過程に男女が共に参画し、社会制度や慣行の見直し、意識の改革などにそれぞれの意見を反映させることも重要です。

釜石市の審議会等における女性委員の割合は、平成28年4月1日現在34.8%です。市では平成30年度までに各種審議会等における女性委員の比率を4割にする目標を掲げ、女性登用の検討を行っていますが、高齢化により女性のなり手がない、一定の方に偏っているなどの現実的な問題もあります。このような問題を解決するための具体的施策として、市では平成28年10月から釜石市女性人材リストへの登録者の募集を開始し、女性人材リストの整備を進めています。

平成29年3月10日現在女性人材リスト登録者は34名であり、そのうちこれまで各種審議会等の委員を経験したことのない人の割合は65%となっています。

女性自身、地域社会の担い手の一員として、意思決定過程への参画に向けた意識の改革や研鑽を積んでいくことが望まれています。女性人材リスト登録者の意欲の継続と学習機会の提供として、フォローアップセミナーの開催等を検討していきます。

また、地域の人材の発掘・確保・育成について、地域における課題の解決のための実践的な活動を経験できる機会を提供しながら取り組みを推進していきます。

釜石市女性人材リスト登録者募集中！！

政策・方針決定過程への女性の参画を促し、女性ならではの新しい視点や感性を活かし、多様な意見を市政に反映させるため、「女性人材リスト」の登録者を、市の各種審議会委員の選考の際の参考とします。

興味・関心のある審議会等等へ参画し、一緒に市政に参加してみませんか？



釜石市人材リスト応募対象者

- (1) 釜石市に在住または在勤する満20歳以上の女性であること。
- (2) 市政に関心を持ち、本市の審議会等の委員として活動する意欲があること。
- (3) 本市の一般職の職員（臨時職員を除く。）、常勤の特別職の職員または議会の議員でないこと。



登録から依頼までのながれ

1

釜石市女性人材リスト登録申込書を記入のうえ、釜石市総合政策課男女共同参画室へ直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

2

審議会等の委員等の選任など、女性の人材を必要とする市役所の各課からの問い合わせに応じて、人材リストに登録された情報が提供されます。（人材リストを活用するのは、市役所の内部だけです。）

3

委員等の就任をお願いする場合は、市役所の担当課から、活動依頼（内容、日程など）のご連絡をさせていただきます。

注意事項1

登録申込書は、釜石市総合政策課男女共同参画室、各地区生活応援センターの窓口にあります。釜石市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項2

登録された個人情報は、釜石市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

注意事項3

人材リストは、候補者としての登録となります。登録された方が必ず委員等に選任されるものではありませんので、あらかじめご承知ください。

平成28年度男女共同参画事業プレーバック

H28. 7. 6・8. 29▶デートDV予防啓発事業 in 甲子中・釜石東中

子ども達が暴力被害者となること、将来暴力の加害者になることを防ぐことを目的として、ユースリーダーによるデートDVに関する劇(ロールプレイ)を交えながら、デートDVに関する正しい理解について講演を行いました。※ユースリーダーとは、デートDVについての基礎知識を学んだ若い世代(高校生、大学生、短大生、専門学校生、大学院生、社会人等)のリーダーです。



H28. 7. 6_甲子中学校



H28. 8. 29_釜石東中学校

H28. 9. 6・10. 26▶思春期講演会 in 唐丹中・大平中

「思春期のこころとからだについて」と題して、岩手県立大船渡病院小笠原副院長から講演をいただきました。釜石市立大平中学校では講座聴講後15分間、講演を聴いて改めて“どんな大人になるべきか”をテーマにグループ討議し、それぞれ発表を行いました。



H28. 9. 6_唐丹中学校



H28. 10. 26_大平中学校

H28. 11. 5▶男女(みんな)の視点を取り入れ実践する地域防災力UP講座

11月5日「津波防災の日」に合わせ「災害に備えた男女共同参画の推進に関する普及啓発事業」と「市津波防災市民憲章(仮称)策定に向けた市民検討会実施事業」の一環として講座を開催しました。NPO法人JEN東北事業統括の高橋聖子さんの講演や、ワークショップ、避難所開設の図上演習の指導を通じ、地域防災活動についてみんなで考えました。



津波避難訓練に参加している様子



ワークショップでの意見を発表する参加者

H28. 11. 20▶パープルリボンサポーター養成講座

女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン

女性の生きづらさ、複雑・多様化する暴力(DV・性暴力・虐待等)、女性が抱える家庭や職場、身の回りの様々な悩みなどの課題解決を目指して、悩みを抱える方への理解や必要な専門知識等を提供し、相談者が求める相応の社会資源につなぎができる支援者となりうる人材を育成することを目的して、DVとストーカーへの警察の対応やセクシュアルマイノリティの人権尊重と支援に関する内容等の講座を開催しました。

また、女性に対する暴力をなくす運動期間(毎年11月12日から25日)に合わせ、イオンタウン釜石玄関入口にて配偶者等や交際相手からの暴力防止に関する周知啓発活動を行いました。



パネルディスカッションの様子



女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン

H29. 2. 1▶東京大学釜石カレッジ 男女共同参画まちづくり市民大学

今年度で最後となった講座では、講師に東京大学社会科学研究所所長大沢真理教授をお招きし、「若い女性の定着が釜石を持続可能する」と題して、釜石オープンシティ戦略とその前提となった人口ビジョンをどう読むかについてご講演いただきました。オープンシティ戦略のより効果的な推進に向けたワークショップも行いました。



東京大学社会科学研究所所長大沢教授による講演の様子



ワークショップでの意見を発表する参加者

H28. 10. 28~30▶日本女性会議2016秋田が開催されました！

1984年から毎年全国各地で開かれ今年で33回目となる日本女性会議が秋田市で開催されました。

全国から集まった約1700人が「みつめて みとめて あなたと私～多様性(ダイバーシティ)とは～」をテーマに意見を交わしました。

武川内閣府男女共同参画局長が基調報告で「男性の家事、育児時間が長いほど、第2子出生の割合が高い」「女性の管理職の割合が国際的に低い。子どもを産んでも出世できる環境を整えることが重要」などと現状を報告しました。



日本女性会議で基調報告する
武川恵子内閣府男女共同参画局長

県

いわて男女共同参画フェスティバル開催日決定

開催日：平成29年6月17日（土）

会 場：いわて県民情報交流センター（アイーナ）

県

平成29年度

「男女共同参画サポーター養成講座」受講者募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター」として養成します。

【開催日】平成29年5月12日（金）より全7日・18講座

【開催場所】いわて県民情報交流センター（アイーナ）ほか

【対象】岩手県にお住まいの18歳以上の方

【募集人員】60名程度

【参加費】無料ですが、資料代として1,500円頂戴いたします。

～主なテーマ～ ・わたしにできる男女共同参画 ・復興防災
・メディアリテラシー ・国際比較 etc



平成28年度男女共同参画サポーターの認定を受けたお二人から感想を伺いました。

・養成講座を受講し、様々な視点から社会の問題や課題を知る事ができました。そして「男女、子どもも大人も、すべての人がお互いを認め合い、共に生きる社会」についてあらためて考えることができました。これからも研修を深め、社会参画をしていきたいです。

（大平町：村上さん）

・現在、起業者・事業者の支援員の仕事をしていますが、女性の起業者さんも数多く、女性ならではの悩み事も多々あり、お互いに解決策を練ったりしています。これから、女性の進出がされていくなかで、サポーターとして今後もお役に立ちたいと考えています。

（甲子町：中村さん）

いずれについても、詳細は決定次第、[県男女共同参画センターHP \(http://www.aiina.jp/danjo/\)](http://www.aiina.jp/danjo/) または、市HP (<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>) などでお知らせします。

編集・発行／釜石市総務企画部総合政策課男女共同参画室
住所：〒026-8686 岩手県釜石市只越町3-9-13
電話：0193-27-8413内線133） ファックス：0193-22-2686
電子メール：sougou@city.kamaishi.iwate.jp